**今帰仁村教育大綱**

今帰仁村教育振興基本計画

～北山学園プロジェクトの推進について～

平成27年

今 帰 仁 村

**1今帰仁村教育振興基本計画策定の趣旨**

今帰仁村では、平成22年度策定された、沖縄県の｢21世紀ビジョン｣及び平成24年度に策定された｢沖縄県教育振興基本計画｣を受け、本村の地域性や将来の人材育成の道標となる｢今帰仁村教育振興基本計画｣を策定した。

本計画は村民全体で共有する、今帰仁村の概ね10年後を目処とする基本計画である。

折りしも、平成24年度より本村は地域型一貫教育｢北山学園構想｣を掲げ、本村独自の地域型の｢幼・小・中・高13年一貫教育｣を構想し、村内3幼稚園、3小学校、1中学校、1県立北山高等学校を一つの学園と捉え、｢北山学園｣と称している。

更に、平成27年度からは国の｢子ども・子育て新制度｣が開始され、幼児教育・子育てを取り巻く環境も大きく変貌する。

今帰仁村では、これまで3年間推進してきた｢北山学園構想｣を更に進化・充実させ、｢北山学園プロジェクト｣に移行する。

その為、村役場組織の機構を改革し、教育委員会に｢幼保連携推進室｣を設置し、子育て環境の充実、0歳から18歳までの切れ目のない教育施策を展開し、今帰仁村が目指す地域を愛し、｢地域貢献｣・｢社会貢献｣のできる人材育成を目指す。

**2 今帰仁村教育振興計画の性格**

1. この計画は、大きな時代の変革期の中で、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本村教育のあり方についての新たな視点と方向性を示すものである。
2. この計画は、希望と活力に溢れる豊かな村づくりの為、その基盤となる人材育成を図る為のものである。
3. この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本村教育の振興の為の施策に関する基本的な計画として策定するものであり、教育行政運営の基本となるものである。
4. この計画は本村教育のあり方について、広く村民の理解と協力を求めるものである。

**3　今帰仁村教育基本計画の期間**

この計画の期間は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定される平成27年度を初年度として、平成36年度までの10年間とする。ただし、具体的な年次計画についてはそれぞれの項目ごとに計画を立てるものとする。

**4　北山学園プロジェクトとは**

これまで地域型13年一貫教育｢北山学園構想｣を3年間実施してきた。

その概要は、本村独自に村内にある幼稚園、小学校、中学校、県立北山高校を大きな

一つの学園と捉え、校種間の連携と接続の円滑化をスムーズにし、学力の向上やキャリ

ア教育の充実等、今帰仁村の人材育成の目玉として様々な事業を実施してきた。

平成26年度までの主な事業

1. プレ中学校入試、プレ高校入試の実施
2. 東ティモール児童招聘事業
3. 海外短期留学の実施
4. 名桜大学生による学校支援ボランティアの導入
5. 未来を担う人材育成塾(北山塾)
6. 文科省調査官招聘事業
7. 講演会による啓発事業
8. 学校地域支援員の配置
9. 少年の翼事業(山形県酒田市との交流)
10. 先進県視察

　平成27年度より北山学園構想→北山学園プロジェクトに充実・強化する。

　　これまでの実践を土台に、平成27年度から長期構想として｢北山学園プロジェクト｣をスタートする。(後述の今帰仁村教育主要施策に詳細あり)

その柱は、一貫教育・連携教育の機能強化とキャリア教育の更なる強化である。

　　これまで、村長部局の福祉保健課と教育委員会に分かれていた保育行政を一本化し、教育委員会に｢幼保連携推進室｣を設置した。

また、子育て環境の充実と切れ目のない校種間の接続を目指し、0歳から18歳までの教育支援体制の充実と人材育成の観点から幼保一体化施設｢認定子ども園｣を今帰仁小学校と併設し、本村独自の幼児教育のシステムを構築する。

そして、現在4つある公立保育所2ヶ所を民間移行し、公立の認定子ども園で構築したノウハウを活用し、人材育成を推進する。

また、これまで以上にキャリア教育を強化し、幼児・児童・生徒の進学・就職、生き方支援を行い今帰仁村のめざす地域貢献・社会貢献できる人材育成を推進する。

　上記、昨年度までの北山学園構想の事業の継続と新規事業は下記の通り

平成27年度新規事業予定

1. 幼稚園の午後の預かり保育・給食の実施
2. **保育所・幼稚園の子育て環境・行政事務の一本化(幼保連携推進室の設置)**
3. **公立の認定子ども園の設置申請・民間保育所参入の推進**
4. キャリア教育推進事業

　ア　教育ファーム事業

　イ　県外インターンシップ研修事業

　ウ　キャリア教育スーパー講師招聘事業

　エ　キャリア教育視察・開拓時器用

　オ　生き方支援元気アップ事業

　カ　今帰仁プロデューサー育成事業　　　　等である。

**5　大綱の期間**

　　　　当分の間、この今帰仁村教育振興基本計画を｢今帰仁村教育大綱｣と位置づける。

　　　　大綱の期間は平成27年度から平成30年度までの4年間とする。